

## 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4090100167
法人名	有限会社 田代総合サービス
事業所名	グループホームきずな
所在地	福岡県
自己評価作成日	平成25年8月20日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php">http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 アーバン・マトリックス 福祉評価センター		
所在地	福岡県北九州市戸畑区境川一丁目7番6号		
訪問調査日	平成25年9月4日	評価結果確定日	平成26年1月30日

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

幹線道路から少し外れた場所に建ててあるグループホームであり、車の往来も少なくとても静かで穏やかに生活できる空間になっている。また隣には高齢者が体力づくりを出来るようなストレッチのできる公園が設置されており、それらを活用した階段昇降運動や、散歩を行い利用者の体力の維持を図っている。室内丸提灯や梁を飾り付けることで、施設らしくない生活空間としての落ち着いたスペースを演出し、利用者の自ら作成した作品を展示することで家庭的に、また利用者の居室には今まで使用してきた馴染みのある生活品や、家具を設置して頂くことで、自宅の環境を極力変えない様に努めている。定期的に認知症についての勉強会を行い、認知症に対する職員への啓発活動に力を入れ、利用者の人としての尊厳・その人らしさを念頭に入れた介護を行っている。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

開設して4年目を迎える「グループホーム きずな」は、静かな住宅地の中に位置し、隣接する公園は散歩や交流の場所として活用されている。開放的な室内空間に加え、併設される地域交流室とをつなぐウッドデッキは、日常的な日光浴や、時にはバーベキューパーティーの場所として活用されている。法人理念のもとに、あらたに事業所理念の再構築やセンター方式の活用に取り組む等、事業所としての活性化が様々な取り組みから確認できる。入居者本位の支援や認知症ケアに対する意識や理解を、更に深めていこうとするものであり、「今」を大切にしたり関わりを念頭に置いている。行政や医療関係者、他事業所との連携を深めるとともに、内部での風通しの良さにも配慮し、本人や家族、職員が安心できる環境作りや地域の活性化にも取り組んでいる。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果					
自 己	外 部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人理念の「目配り・気配り・心配り」を念頭に、事業所理念の利用者様のやりたい時にやりたい事や思いを理解する介護、また身体拘束を行わず、地域活動に積極的に参加する理念を掲げ、実践できるように日々努力している。	職員の意見を参考にしながら、あらためて理念の再構築に取り組んでいる。勉強会でも取り上げながら、「今」を大切に捉えた支援の方向性を共有し、実践に結び付けるよう取り組んでいる。事業所としての活性化が伝わってくる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の公園の草抜きや、近所の小中学生、障害者施設の方、近隣の方達との挨拶や、場合によってはトイレの貸し出しや、休憩スペースなどに使っている。	隣接する公園での日常的な交流や、近隣の障がい者施設の方の散歩コースとなっていることもあり、自然体での交流を積み重ねている。管理者は、認知症サポーター養成講座のキャラバンメイトを務め、地域への認知症啓発活動に取り組んでいる。日本舞踊やギター演奏、バナナの叩き売り保存会の方による実演等、ボランティアの来訪する機会も多い。	事業所独自の地域への情報発信について、現在、その方策を検討している状況でもあり、認知症指導者としての活動とともに、今後の地域の中での存在の高まりが大いに期待されます。また、これらの連携が、新たな交流機会や、災害対策等の連携充実に繋がる事が期待されます。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域運営推進会議で、地域の方達を招き認知症についての知識や、また認知症サポーターとして活動することで地域だけでなく、認知症の家族にも支援方法を理解して頂いている		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議内容を記録に残し、現状を見つめなおしスタッフ間で話し合いの場を設けて検討し、サービス改善に活かしている	運営推進会議は、家族、自治会長、地域包括支援センター職員の出席を得て、2ヶ月に1回開催されている。消防署にも会議参加の声を発しているところである。運営状況の報告や認知症サポーター等に関する情報提供を行うとともに、意見や提案を職員間で検討し、サービスの向上に行かせるよう取り組んでいる。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市町村との連携に努め、積極的に交流している 例 社会福祉協議会の見学受け入れ、市町村開催の研修案内に常に参加する、地域包括支援センターとの情報交換等	地域包括支援センターへの働きかけを行い、同区内のグループホームの交流機会を持っている。管理者は、社会福祉協議会による小学校での認知症サポーター養成講座にてキャラバンメイトを務めたり、グループホーム協議会のブロック役員を務める中で、行政との連携を図っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	研修により、身体拘束廃止についての知識を学び、プロの介護者としての意識を常に意識して利用者に接しており、職員一同「身体拘束ゼロ」を常に心がけている。しかし、離脱をするリスクがある場合はやむを得ず、一時的な施錠を行うことがある。	年間研修計画の中に位置付けながら、職員の共有認識を図り、個別の状況に応じたより良いケアを検討している。言葉による抑制についても意識を高め、振り返りを行なっている。日中の施錠は基本的には行なわれていないが、状況に応じて一時的に対応することもある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	定期的な研修の参加や勉強会を行い、また管理者の指導の元に職員一同正しく理解している。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	職員が積極的に研修会に参加し、ミーティング時に資料提供や説明をすることで認識の共有を図っている。	権利擁護に関する制度については、入居時や必要時に情報提供を行なっている。現在、制度を活用している方もおり、研修等により職員の理解を深めると共に、関係機関や後見人の方との情報共有や連携を図っている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	施設の運営理念を利用案内時に説明。また、文章を施設の玄関に明示し、利用者や家族が閲覧できるようにしている。不明点があれば説明をおこない納得を得られるよう心掛けている		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	相談、苦情などを受け入れる窓口を設けており、家族の意見を尊重することで、ケアの改善に努めている。また、運営推進会議に参加して頂くことで意見交換の場を設けている。	家族交流会として、外出行事への家族の参加を募り、コミュニケーションを深めながら、意見や要望を表出しやすい関係作りに努めている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定期的なミーティングや勉強会を開き、意見交換や情報提供、ケアの改善など話し合うことで業務改善、運営をスムーズに行えるように努めている。	全員参加を基本とするミーティングを開催し、主任を中心として企画の内容を検討したり、環境整備に関するアイデアを出し合っている。働きやすい環境整備を重視しており、風通しの良さを大切にしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の個々の特性を把握し、無理の少ない勤務体制を取っている。また、個々の能力に応じた貢献度により、賞与、給与、福利厚生など支給し、向上心を持てるよう努めている		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	年齢、性別を問うことなく利用者に一番に『喜んでいただける人物を採用していきたい。また、職員に関しては個々の特性、能力を十分に業務に自己表現できるように考慮している	基本的にはハローワークを通じて募集を行い、採用にあたり、年齢や性別による排除は行っていない。持ち回りで外部研修に参加し、内部での勉強会で発表を行ったり、調理や室内の飾りつけ等、個々のスキルアップや能力を發揮する機会を確保している。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	外部研修会及び内部研修の研修参加に努め、職員の自己スキルの向上のバックアップをするとともに、指導・責任を啓発している。	内外の研修を通じて、様々な視点から人権教育、啓発に努めている。また、職員のストレスケアマネジメントについても留意し、外部での研修に参加している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	スキルアップのために、研修や勉強会を計画、実施している。 職員の能力に応じた研修会参加を勧め、知識、技量向上に努めている		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	GH協議会の行事・研修に参加し、同業者と交流を図ったお互いの施設見学、情報交換をしてサービスの質の向上に取り組んでいる		
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用者の個々の状態、個性を把握し傾聴・受容に努めケアの方向性の確保、およびコミュニケーションを図っている。 入居時に情報収集を行い、本人の不安を職員全員で取り除けるよう努めている		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	本人、家族の要望を把握し、不安感を除去できるようホームの理念もとに説明、納得して頂いて関係づくりに努めている。 情報収集シートを作成し、家族の困っていること、不安に感じていることの情報を収集している		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人、家族の話を拝聴し情報収集、状態像、生活歴、既往歴、本人や家族の求めていることを把握することで支援に向けていく 福祉用具や介護機器レンタルなど個人の能力に応じたサービスを提供している		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	”介護する側”と”介護される側”という固定的な立場立場でなく利用者様、職員は一つの家族であるとの考えの元に接している		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族との連携を保ち、お互いの状況を認め合い共有、常に信頼の絆を保ち利用者にとって最善のケアが出来るような関係を築いている		
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族や友人の来訪、入居前から行きつけの病院、美容院などの継続を維持している	センター方式の活用を通じて、これまでの馴染みの関係性についても、把握に努めている。幼馴染みの方の来訪時には、情報の空白部分が補われ、あらためて理解が深まった経緯もあった。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様の状態(性格、身体症状、介護度)等職員が周知把握して対応、カバーすることでコミュニケーションが上手く取れるよう努力している		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	家族を交えた行事に招待したり、必要時においての電話連絡また、退去後もフォローを行い家族からの相談および連絡を取っている		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者様の生活歴、思い、希望の情報を収集。一人一人の人格を尊重し、本人の能力、心身状態に合わせたケア対応に努めている。(傾聴、受容、共感)	日常の中で表出された思いや意向については、出来る限り実現に結びつけるようにしている。困難な場合には、表情の変化や仕草等から、汲み取るように努めている。現在、センター方式を活用した情報収集に取り組んでいるところである。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用者様の生活歴、背景・経験などを職員が把握しメモリーケアに努めている 本人や家族から生活歴を聞き取り、ケアに反映させている		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個々の一日の生活パターンを把握して本人のペースに合わせ、個別ケアを実践している		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人の介護状態、家族の希望・意見を反映させ3か月に一度のカンファレンスにおいてアセスメントにて評価、課題分析を行い検討し介護計画を作成している	計画に基づいた日々の介護実施表作成や、定期のモニタリング、カンファレンスを通じて、現状の確認と見直しの必要性について検討を行っている。現在取り組んでいるセンター方式の活用が、更に個別性ある計画作成や実践へと反映されることが期待されます。	
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	本人の状態を介護記録に残し、利用者様の心身状態及び変化など、職員間で記録内容を把握共有し業務に反映させ、それを元に介護計画の見直しに活かしている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	家族との外食・外出及び外泊や個々に合ったりハビリ・室内外でレクリエーション・医療連携その他、多くの柔軟な支援に取り組んでいる。また、利用者様のニーズを把握し、対応出来る様職員がアンテナを張っている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	公園での散策、夏祭りへの参加、及び近所のスーパーやコンビニ買い物をして頂くことで、地域資源の活用、交流を図っている		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人、家族の希望による”かかりつけ医”の確保に定期受診、また、臨時受診を行っている	入居時に、かかりつけ医について確認している。協力医による訪問診療や看護師の配置により、日々の健康管理や適切な医療を受けられるよう支援している。看護計画が整備され、記録も詳細に残されており、3ヶ月ごとに家族に確認してもらっている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職員を配置しており、利用者様の健康状態の管理、看護記録に残して介護者に介護のポイント対応の協力、及び指導に心掛けている		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	医療機関との情報交換や相談できる状況・状態を維持確保しており、施設関係者は率先して本人のお見舞いに行っている 退院の際、主治医との意見交換・助言を得て、情報交換を行っている		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末に関する対応方針を定め、家族・医師・看護師を支え、話し合いの出来る状況確保しており、利用者様の終末期を安楽に過ごして頂けるよう職員の指導を含め”チームケア”に努めている	看取り介護実施の定義や同意書を整備し、方針の共有や意向確認を行っている。「ここに居たい」と言われる入居者の意向を大切に受け止め、事業所として出来る限りの支援について、家族や医師、職員等との話し合いを重ねながら、本人本位の支援方針を共有している。	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	研修参加・マニュアルを把握および勉強会を開き事故発生に備え対応している 応急手当の研修会に積極的に参加し、緊急時の対応が取れるようにしている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的(年2回)の避難訓練を行い、講習会の参加やミーティング時に情報を公開して職員に浸透させている。また、地域運営推進会議で地域の人達との協力体制を築いている。	年2回、火災や風水害を想定した訓練を計画している。運営推進会議の中で、避難経路の説明や課題に関する話し合いを行い、地域への働きかけを行なっている。半年毎に、防災設備の保守・点検が実施され、漏電チェックも行なわれている。発電機等の備品が整備されている。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	接遇の徹底に努め、利用者様を尊重する気持ちを大切にするとともに介護者としての守るべき態度を認識、個人情報保護について把握している	センター方式の活用に取り組む中で、入居者一人ひとりを深く理解し、個人を尊重できるよう職員育成を図っている。個人的な時間の流れや居場所の確保についても、配慮している。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者様本人の意思を尊重し、自己決定できるように状況場面づくりに努めて対応している		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な週日の流れは決まっているが、時間などの固定は特に固定しておらず、利用者様個々に対応し、散歩・買い物・塗り絵・テレビ観賞・作品作り・休息・その他と一人一人の思いやライフスタイルを尊重しながら支援している		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	個々の生活習慣、好みに合わせて本人の意思で行っている。但し、自己決定不可(認知度低下)の利用者様には職員が季節感・気温・室温を考慮し、更衣介助や整容に努めている		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者や職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	月一回自由食の形を取っており利用者様と職員で献立(食べたいもの、季節の旬の物を食材に選ぶ)を決め買い物、調理して食事する事の楽しさを実感して頂いている	食事の準備や引き膳、洗い物等に力を発揮してもらっている。メニュー作成や食材の提供は業者に委託しており、行事や節句にあわせたメニューや全国の郷土料理も提供されている。毎月、自由食として「食」のプロセスを楽しんだり、個別の外食やパーベキューを楽しむ機会もある。嗜好品の摂取にも柔軟に対応している。	
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士が作成した献立にて”カロリー摂取量”の確保は出来ている。また、水分摂取量の記録の中から改善、見直しなどで常に職員間で情報共有。また主治医から定期的検査により助言を頂いている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔内のケア及び義歯の消毒管理を実施しており、介助に関しては口腔内の異常チェックにも努めている。また嚥下困難な利用者様にはプロの指導を受け、独自の方法で介助し、併せて1/W訪問歯科継続中。利用者様の口腔内清潔保持、治療に努めている		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄パターンを把握して定時誘導を維持している。また、オムツ使用者の方は職員複数介助にて日中はトイレにおいての排泄を実施している	必要な方のみ排泄チェック表を作成し、個別の状況やパターンの把握に努めている。申し送り表の内容から、排泄ケアに関する細やかな観察視点と個別支援が確認できる。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食材の工夫や多めの水分補給、腹部マッサージや運動を取りいれたり、状態により医師処方による便通促進剤の服用を行い対応している		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	基本的に2/Wの入浴になっているが、基本的に本人の希望により入浴している。浴室内の設備も介護度を重視した設備を備え、脱衣所も温度管理に努めている。また入浴拒否の利用者様には無理強いせずゆっくりと対応し、本人ペースに沿ったケアに努めている。	週に2、3回の基本的な入浴スケジュールは設定しているが、毎日入浴準備を行い、希望や状況、体調等に応じて、柔軟な対応に努めている。一番風呂の楽しみや入浴剤の使用等、ゆっくりと入浴を楽しむ為の支援に努めている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	室内の温度設定、照明の工夫、騒音防止や寝具調節など常に配慮し気持ちよく入眠できるように努めている。また、日中において体調変化や、利用者様の身体状態に留意し、休息、臥床の対応を取っている		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬手帳や薬状を常に確認できる場においておき、処方の変更時など、職員間で情報を共有し、医師や薬剤師に副作用の説明を受けている。また、症状の変化時は記録を取り、看護師や医師に報告して対応している。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	食器拭き、テーブル拭き、洗濯物を干す、たたむなど個々の出来る能力を生かし役割を持ってホーム活動をスムーズに行えるようにしている 嗜好品に関しては本人の影響がない範囲で提供している		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	季節・外気温・天候を考慮の上、散歩や買い物、戸外でのレクリエーションを実施している。また、車いす利用者の方にも積極的に外出の機会を設けている 地域のウォークラリーに参加し、地域の力を借りて積極的に外出している	日常的に、ウッドデッキでの日光浴を行ったり、隣接する公園にて、地域の方との自然体での交流を楽しんでいる。暑い時期は、ドライブや大型ショッピングモールでの買い物に出かけている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭は基本的にホームで管理しているが、買い物の際本人に財布を持ってもらい、職員の支援のもと、支払いを行っている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話の取り次ぎや利用者が外部に連絡するときはプライバシーを保ち快く対応している また、家族や本人が希望する場合、携帯電話を所持してもらっている		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節に関する作品や草花を飾って家庭的な雰囲気や空調、採光、物品の配置考慮など工夫に努め 落ち着いて過ごして頂くよう留意している。	室内各所に、秀逸な手作り作品が飾られている。全体的に、開放感と落ち着いた雰囲気があり、ソファや椅子の配置により、その時々のかつろぎの場所が確保されている。一日数回換気を行い、室温や調光にも配慮しながら、環境作りが行われている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	利用者様の性格、趣味の一致にて職員がその都度配置対応にて空間を確保している 廊下に休憩スペースを設けることで、一人でいたい時に自由な空間が出来る様工夫している		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	採光・照明・換気・冷暖房設備の完備、また昔から使っているなじみの家具、物品を居室に配置し、落ち着いて生活できる居室空間を取りいれている	居室には、筆筒や鏡台、椅子等の馴染みの家具が持ち込まれている。化粧品が置かれていたり、好きなキャラクターグッズが並んでいる居室もあり、生活感や個性を感じる居室も多い。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	各居室の入り口に、利用者様本人の写真入りネームプレートを設置することで自分の部屋であることを確認でき、手すりの設置や照明の工夫・浴槽内のすべり止め、段差のない床など全てにおいてバリアフリーになっていることで出来る限り自分の力で生活ができる空間づくりをしている		